長野地方裁判所　民事部　御中

大北森林組合補助金不正住民訴訟について

厳正な判決を求める要請書

総額約16億円にも及ぶ大北森林組合補助金不正事件は長野県政史上類を見ない不祥事であり、その背景と責任を明確にすることは県政の民主的運営を進めるうえで欠くことはできません。ところが、実務を担当した北安曇地方事務所職員だけに責任を負わせて、政策・方針を定めて指示した知事・副知事や林務部長らの幹部の責任を不問にすることはできません。

この立場から、原告らは住民訴訟に取り組むことにしました。その結果、約4年間、19回に及ぶ裁判の中で、知事・副知事や林務部長らの幹部にこそ不正発生の原因となった過大な補助金の消化を押しつけた責任、および不正発生の結果として国から課せられた加算金について賠償する責任があることを多くの証拠によって明らかにしました。県民感情からしても、多額の補助金返還・加算金負担について職員を指揮監督すべき立場にある知事らが何らの責任を負わないことなど許せません。

つきましては、知事・副知事や林務部長らの幹部の責任を認定し、厳正な判決を下されるよう要請します。

|  |  |
| --- | --- |
| 氏　　名 | 住　　　所 |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |

連絡先・署名送付先　長野市県町593　長野県革新懇　☎090-1129-6094